

<p>(派遣期間) 7月28日(金)～8月29日(火)</p> <p>(派遣人数) 4人</p> <p>(受講者) 99人</p> <p>(授業内容) 基本的な挨拶、簡単な会話、身近な言葉、平仮名及びカタカナの読み書き等</p> <p>[教育専門家]</p> <p>[北対協]</p> <p>(訪問期間) 8月3日(木)～8日(月)</p> <p>(訪問場所) 色丹島</p> <p>(訪問人数) 65人(うち教育関係者32人)</p> <p>(内容) 対話集会、ホームビジット、スポーツ交流(サッカー、バレーボール等)、ロシア語講座、墓参・島内視察</p> <p>※ 青少年訪問との合同事業</p> <p>[北海道推進委員会]</p> <p>(訪問期間) 7月27日(木)～31日(月) / 事前研修会含む</p> <p>(訪問場所) 択捉島(うち教育関係者18人)</p> <p>(訪問人数) 65人</p> <p>(内容) 対話集会、ホームステイ、ロシア語講座、スポーツ・ゲーム交流、墓参・島内施設等視察</p> <p>※ 青少年訪問との合同事業</p>	<p>(イ) その他</p> <p>本年度のピザなし交流事業を効果的に実施するため、長期少の在り方等を検討するため、実施団体等による協議を行う。</p>
--	--

<p>(2) 北方領土問題等に関する調査研究</p> <p>① 研究会の開催          北方領土問題に関連する諸分野に関する研究者、実務家等を構成員とする研究会を年間6回開催する。その成果を国民世論の啓発に役立てるため、年間3回以上ホームページにおいて公表する。</p>	<p>人数訪問事業(新規事業)の事前打合せ会を3回、後継者訪問事業事前打合せ会を2回、日本語講師派遣事業打合せ会を3回開催した。</p> <p>なお、本年度の実施結果を各実施団体に総括した上で、19年度のあり方等を検討するため、実施団体等による協議を下半期に予定している。</p> <p>(2) 北方領土問題等に関する調査研究</p> <p>① 研究会の開催</p> <p>[第1回]          (開催月日) 5月11日(木)          (内 容) ・最近の日露関係(意見交換)          ・国際シンポジウム2006について(意見交換)</p> <p>(出席者) 研究会委員、内閣府、外務省等15名</p> <p>[第2回]          (開催月日) 7月21日(金)          (内 容) ・最近の日露関係          「日露首脳会談について」          松田邦紀 課長          (外務省欧州局ロシア課)</p> <p>・報 告          「バルト三国とロシアの関係概観」          小森宏美 氏          (京都大学地域研究統合情報センター)</p> <p>・国際シンポジウム2006について</p>
---	---

(出席者) 研究会委員、内閣府、外務省等 18 名

[第 3 回]

(開催月日) 9 月 21 日 (木)

(内容) ・報告

「中国の領海政策の展開－尖閣諸島の帰属問題」

石井 明 教授

(東京大学大学院総合文化研究科国際社

会科学専攻)

・委員報告

「冷戦終焉後の北方領土問題」

塚本 孝 委員

「バルダイ会議 (2006.9.9) 報告」

袴田 茂樹 委員

・最近の日露関係

・国際シンポジウム 2006 について

(出席者) 研究会委員、内閣府等 17 名

[研究会委員名簿]

	氏名	現職等
座長	木村 汎	拓殖大学海外事情研究所教授
委員	岩下 明裕	北海道大学スラブ研究センター教授
"	佐瀬 昌盛	拓殖大学客員教授
"	下條 正男	拓殖大学教授
"	都甲 岳洋	元駐口大使
"	袴田 茂樹	青山学院大学教授

兵 藤 長 雄	東京経済大学教授
吹 浦 忠 正	東京財団研究推進常務理事

② 国際シンポジウム

前年度の検討結果を踏まえ、今後は日本と同様にロシアと領土問題を抱えている、あるいは抱えていた海外の研究者を日本に招聘し、国際シンポジウムを開催し、そのケーススタディを学ぶことにより、今後の返還運動に役立てるとともに、その成果を国民世論の啓発に役立てるためホームページにおいて公表する。

(3) 元島民等に対する必要な援護等に関する事項

① 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援

(7) 2月北方領土返還運動強調月間の一環として、札幌の誓祭り会場等で元島民等により構成される団体が行う署名活動に対する支援を行う。

県民会議等により全国で収集された署名簿の集計・管理業務に  
関し、同団体に対し支援を行う。

(1) 元島民等が全国の北方領土返還要求運動に果たす役割の重要性について、より理解を深めるとともに、元島民等の相互の連帯を一層強化するため「北方地域元居住者研修・交流会」を開催する。

② 国際シンポジウム

本年度の国際シンポジウムは、「“国境”問題に関するロシアの行動を考える：バルト三国と日本の場合」をテーマにエストニアからカトリ・リーク氏（国際防衛研究所所長）を招聘し、山梨県甲府市において開催する予定。

(3) 元島民等に対する必要な援護等に関する事項

① 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援

(7) 北方領土返還要求署名収集状況

[上半期(9月末)] 210,646名

[総計] 78,613,671名

(1) 北方地域元居住者研修・交流会の開催

元島民等が全国の北方領土返還要求運動に果たす役割の重要性について、より理解を深めるとともに、元島民等の相互の連帯を一層強化するため「北方地域元居住者研修・交流会」を本年度は4回計画し予定通り開催した。

[第1回]

(開催月日) 7月18日(火)

(開催場所)	北方四島交流センター（ニホロ）
(出席者)	31人
(内容)	講演 「返還運動における元島民の役割」 池田英造氏（国後島出身） ビデオ上映 「われらの四島の思い出（国後島編）」
[第2回]	
(開催月日)	7月23日（日）
(開催場所)	北方四島交流センター（ニホロ）
(出席者)	30人
(内容)	講演 「返還運動における元島民の役割」 得能宏氏（色丹島出身） ビデオ上映 「われらの四島の思い出（齒舞群島編）」
[第3回]	
(開催月日)	8月23日（水）
(開催場所)	北方四島交流センター（ニホロ）
(出席者)	39人
(内容)	講演 「返還運動における元島民の役割」 和泉公夫氏（国後島出身） ビデオ上映 「われらの四島の思い出（国後島編）」
[第4回]	
(開催月日)	8月27日（日）
(開催場所)	北方四島交流センター（ニホロ）
(出席者)	34人
(内容)	講演 「返還運動における元島民の役割」 鈴木咲子氏（択捉島出身）

(ウ) 元島民等により構成される団体が実施する「北方四島居住地跡の資料(図面)の保存整備事業」に対し支援を行い、元島民等による自由訪問等が効率的に実施できるよう資料整備を行う。本年度は、択捉島の調査、保存資料を作成する。

② 元島民等による自由訪問

元島民等による自由訪問を元島民等により構成された団体に委託し年間4回実施するとともに、訪問する元島民等に対し事前研修を行う。

その際、実施した事業の実績を整理した報告書を提出させる。

(ウ) 元島民等により構成される団体が実施する「北方四島居住地跡の資料(図面)の保存整備事業」に対し支援を行い、現在、現行刊行に向け資料の収集を行っている。

② 元島民等による自由訪問実績

本年度の元島民等による自由訪問を4回計画し、予定通り4回実施したが、天候の影響で第1回の択捉島薬取の一部であるトシリ、第4回の国後島中ノ古丹が上陸できなかった。また、第3回の国後島乳香路は波が高いため人数制限し上陸した。

[第1回]

(訪問月日) 6月5日(月)～9日(金) / 事前研修会含む

(訪問場所) 択捉島(薬取)

(参加者) 43人

[第2回]

(訪問月日) 6月22日(木)～26日(月) / 事前研修会含む

(訪問場所) 歯舞群島多楽島(フルベツ、ヒラリウス)

(参加者) 54人

[第3回]

(訪問月日) 8月10日(木)～14日(月) / 事前研修会含む

(訪問場所) 国後島(乳香路、礼文磯)

(参加者) 55人

[第4回]

<p>(訪問月日) 8月31日(木)～9月4日(月)／事前研修会含む  (訪問場所) 国後島(ポンキナシリ)  (参加者) 44人</p> <p>③ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施  (7) 融資説明・相談会の充実強化  【開催場所】(上半期開催実績)  札幌市、釧路市、羅臼町、根室市、函館市、別海町、黒部市  帯広市、中標津町、旭川市  【下半期開催予定】  根室市、浜中町、網走市</p>	<p>③ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施  (7) 融資説明・相談会の充実強化  融資内容、生前承継制度等の周知を図る融資説明・相談会を対象者が多く居住する以下の地区で開催する。  【開催場所】  根室市(2回)、浜中町、網走市、函館市、羅臼町、釧路市、帯広市、黒部市、旭川市</p>
<p>(4) 関係金融機関との連携強化  融資業務の拡充と一層の円滑化を図るため関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、制度利用の促進させるため以下の会議を開催した。  〔漁業協同組合担当者会議〕  〔開催月日〕平成18年4月21日(金)  〔開催場所〕札幌ガーデンパレス(札幌市)  〔出席者〕根室管内8漁業協同組合(転貸組合)等19名  〔協議事項〕・業務方法書の一部改正について  ・平成18事業年度資金需要等について  ・貸付利率の設定方法の変更について  〔関係機関実務担当者会議〕  〔開催月日〕平成18年4月21日(金)</p>	<p>(4) 関係金融機関との連携強化  融資業務の拡充と一層の円滑化を図るため以下の会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、制度利用の促進を図る。  ○ 漁業協同組合担当者会議(4月 札幌)  ○ 関係機関実務担当者会議(4月 札幌)</p>

<p>(ウ) 生前承継の促進 生前承継制度について周知徹底を図るため、協会のホームページ、広報紙「札幌だより」や元島民等により構成される団体の会議、会報等を活用し、本制度の利用を促す。</p> <p>(エ) リスク管理債権の縮減 電話や文書による督促、面談・実態調査、法的手段により、不良債権の回収に努め、以下のようにリスク管理債権の縮減を図る。</p> <p>(イ) リスク管理債権額について、債権回収により、平成17年度末残高以下に抑制する。</p> <p>(ii) 更生・生活資金のリスク管理債権額について、債権回収に</p>	<p>[開催場所] 札幌ガーデンパレス (札幌市)</p> <p>[出席者] 転貸組合、委託金融機関、関係市町村 (根室市、黒部市等)、内閣府、北海道、千島連盟等 34 名</p> <p>[協議事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17事業年度貸付業務経過報告</li> <li>・平成18事業年度貸付計画等について</li> <li>・業務方法書の一部改正について</li> <li>・生前承継の状況について</li> <li>・貸付利率の設定方法の変更について</li> </ul> <p>(ウ) 生前承継の促進</p> <p>[平成18年度上半期実績] 63人</p> <p>[平成17年度実績] 104人</p> <p>[平成8年度から現在] 1,149人</p> <p>(エ) リスク管理債権の縮減</p> <p>[貸付業務の状況] (9月末現在)</p> <p>[貸付決定額] 6億1千8百万円 (210人)</p> <p>[初期延滞対策] 電話督促 323件</p> <p>[長期延滞対策] 電話督促 160件</p> <p>文書督促 217件 (弁護士名 9件)</p> <p>実態調査 33件</p> <p>(イ) リスク管理債権額</p> <p>[17年度末] 126,049,465円</p> <p>[18年9月末] 129,253,675円</p> <p>(ii) 更生・生活資金のリスク管理債権額</p>
--	--



より、平成17年度末残高に対し、5%以上縮減する。

(更生資金)

[17年度末]	26,911,599円
[18年9月末]	25,648,184円 (4.7%減少)

(生活資金)

[17年度末]	8,978,537円
[18年9月末]	9,054,313円 (0.8%増加)

(イ) 融資業務研修会の開催

元島民等により構成される団体の支部長、相談員等を対象とし、融資制度の内容や管理回収状況、生前承継制度の利用促進等に対する理解を深めてもらうための融資業務研修会を開催する。

(イ) 融資業務研修会の開催

元島民等により構成される団体の支部長、推進員等を対象とし、融資制度の内容や管理回収状況、生前承継制度の利用促進等に対する理解を深めてもらうための融資業務研修会を開催した。

[支部長・推進員融資業務研修会]

[開催月日] 平成18年5月25日(木)

[開催場所] 札幌ガーデンパレス(札幌市)

[参加者] 47名(16本支部)

[研修内容]

- ・生前承継制度の利用促進について
- ・業務方法書の一部変更について
- ・貸付債権の管理回収状況について
- ・貸付利率の設定方法の変更について
- ・各支部の現況報告

3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

<p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>【一般業務勘定】</p> <p>運営費交付金の出入に時間差が生じた場合、不測な事態が生じた場合等に充てるため、短期借入金を借り入れできるとし、その限度額を5千万円とする。</p> <p>【貸付業務勘定】</p> <p>貸付に必要な資金に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を14億円とする。</p> <p>5. 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産10億円を担保に供するものとする。</p>	<p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>【一般業務勘定】</p> <p>該当なし</p> <p>【貸付業務勘定】</p> <p>6億5000万円（9月末現在）</p> <p>5. 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産10億円を担保に供した。</p> <p>【基金10億円の担保状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北洋銀行 200,000千円</li> <li>・北海道信用漁業協同組合連合会 100,000千円</li> <li>・農林中央金庫 700,000千円</li> </ul> <p>6. 剰余金の使途</p> <p>該当なし</p>
<p>6. 剰余金の使途</p> <p>剰余金は、根室地域における啓発施設「北方館」「別海北方展望塔」「羅臼国後展望塔」の充実、又はホームページの拡充に係る経費に充てるものとする。</p> <p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p>該当なし</p>	<p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p>該当なし</p>

<p>(2) 人事に関する計画</p> <p>事業の充実、多様化に備え、17年度に実施した組織のフラット化により機能的にするため、職員の適性を掌握し、事業毎のスタッフ制を推進するための人員配置をする。</p>	<p>(2) 人事に関する計画</p> <p>① 事業の充実、また、効果的、効率的に実施するため、事業毎にチーム制を導入するなど適性に合った人員配置を行った。</p> <p>② 協会事業の効率的、効果的な業務遂行の観点から、勘定間の弾力化を図りつつ、職員の能力、適性、経歴、習熟度等を考慮して、適正に人員を配置するべく職員を研修等に積極的に参加させている。</p>
--	--